

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000302		
法人名	社会福祉法人 柏樹会		
事業所名	グループホーム フォレストガーデン		
所在地	大阪府東大阪市池之端5番43号		
自己評価作成日	令和5年2月20日	評価結果市町村受理日	令和5年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年6月5日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、在宅での生活の延長を目指し、入居者様のペースに合わせた入浴の時間や、食事の摂食時間・余暇時間を十分に確保しており、1日の時間をゆっくり流れる様に取り組んでいます。また、入居者様の残存能力を把握し、「出来ること」「出来ないこと」を情報共有し周知する事で過剰介護にならないよう介護を行い、機能訓練や生活リハビリに努めています。介護現場に於いて、所属スタッフ1人1人が業務に囚われ急ぐことがないよう、適宜、業務改善を行い、業務過多にならないよう働きやすい環境作りに努めています。運営管理者と相談や今後の取り組み等、定期会議・面談を実施しており、所属スタッフと管理者との信頼関係の構築を行っています。また、救急時の救急搬送方法や蘇生方法・災害時の緊急対応法等の研修も交え、救急時・緊急時に対応できるよう備えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は東大阪市の東部生駒山の麓の緑豊かな地に建てられた、2階建て建物に地域密着型介護老人福祉施設・通所介護・短期入所生活介護の複合施設の1階に開設された1ユニット9人のグループホームである。環境に恵まれ事業所前には畑があり、利用者はナスやいもなど季節の野菜の収穫を体験し、草引きをしながら昔を懐かしんでいる。また食事レクリエーションで餃子の皮包みを手伝ったり、クレープを作ったり、広いリビングを利用したペットボトルでボーリング遊びを車椅子の人も一緒に楽しみ笑顔の時間を過ごしている。職員は利用者が今までのような暮らしの継続ができるよう、話をしたり想いを聞く時間を持っている。習字の好きな利用者には季節の言葉を書いてもらい張り出したり、利用者に寄り添ったケアを実践して穏やかに過ごしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に基づき、管理者より、所属ユニットスタッフへ周知している。又、グループホームの理念をユニット内に掲げ、職員一人一人が、日々のケアに反映できる様に、指導・助言の下、介護実践に繋げている。	法人理念の「心あるサービス」を踏まえて職員で考え作成した事業所理念「・利用者職員が寄り添えるように丁寧な対応行動を行います。・利用者様と職員ともに自由かつ笑顔で過ごせる環境づくりを目指します。・利用者様と職員の信頼をもって共同生活を育て利用者様本来の生活提供を行います。」として玄関やフロアに掲示している。職員会議で話題にして確認し日々のケアで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での催し物への参加や、自治体様からのお誘いに積極的に参加を行うようにしている。特別養護老人ホームと一緒にボランティアによる活動に参加しているも、現状新型コロナの影響により一時、不参加、未開催となっている。	自治会に加入し情報を得て活動の支援をし、行事に参加しようとしているが今は出来ていない。散歩時に地域の人と挨拶を交わし交流している。今後はボランティアの紙芝居やアコーディオンの訪問を受け入れる用意がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の運営推進会議・家人様・友人面会やユニット通信(新聞)を通して、家人様・友人様へ理解を得る為、情報開示している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、特別養護老人ホームと共に開催し、グループホームでの活動行事報告やユニットでの今後の取り組みに関し、頂いた情報や意見を反映しサービスに活かしている。	運営推進会議は2か月に1度、家族・地域住民・地域包括支援センター職員・近隣地域包括支援センター職員が参加し、現況報告をして意見を貰い運営に取り入れている。議事録を作成しているが、書面開催時の議事録は作成出来ていない。	2か月に1度開催する運営推進会議は参加メンバーの工夫や、書面開催時にも議事録を作成され、家族に送付して事業所にて公開されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	実地指導にて現状報告している。適宜、報告を行い、協力関係を築くべく努めている。	市の担当部署に申請や書類の提出に出向き分からないことを聞き、生活支援課と連絡をとっている。研修の情報を得たり資料を貰っている。保健所からは感染予防についてアドバイスを貰い、手袋・消毒液・ガウン・マスクの支援物資の支給を受けている。市に申請してコロナ対応の抗原検査キッドの支給を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルや法律で定められている事柄を法人全体研修にて周知している。また、基本として、『開かれた』状態に取り組んでおり、拘束にあたらぬ環境作りに努めている。	年2回の身体拘束についての研修を実施し、マニュアル・身体拘束適正化の指針を留意している。身体拘束適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1度開催し職員会議で、フィジカルロック・ドラックロック・スピーチロック等具体的に説明して拘束のないケアに努めている。玄関は日中開放し、利用者の様子を見て一緒に外の空気に触れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体研修にて高齢者虐待防止や制定された経緯や防止する内容を具体的に研修し、周知している。また、施設内にカメラが設置されており施設内の様子は逐一確認出来る。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定例勉強会にて人権・権利擁護、成年後見制度について参考資料を用いて、周知に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居案内時及び契約の際、十分に説明を行い、また、重要事項説明と摺り合わせ、対応している。また、質疑応答を都度行い、納得頂ける様に取り組んでいる。改定が行われた際には、口頭及び書面にて説明、納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回運営推進会議や、ユニットだよりを発行している。また、意見箱の設置や面会時、管理者・施設ケアマネをはじめ、意見と吸い上げている。意見を頂いた際、速やかに対応し、LINEを通して双方迅速にやり取りが行える環境となっている。	家族とは何時でもライン通話でつながることができ、ケアマネから随時連絡をして利用者の様子を伝えている。毎月、家族に届けている「ふくろう通信」には利用者のイベント時の写真やコメントを入れて様子を伝えている。家族にはビデオ通話面会を行ったり、面会時に衣替えのことなどの家族からの要望を聞き対応をしている。利用者とは寄り添い何時でも話を聞いて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者より月に1回ユニット会議の実施や適宜、面談を行い、都度管理者・リーダーへ職員1人1人の意見を反映している。また、役職・雇用形態を問わず、所属スタッフの1人として、自発的に意見できる環境作りに努めている。	管理者は毎月開催する職員会議に参加して、職員が意見を言いやすいよう配慮し、ケア対応・レク企画等を話し合っている。職員には感染症・環境整備・レク企画などの委員会や居室担当の役割を受持たせて意識向上を図っている。年1回の管理者個別面談を行い、意見や要望、資格取得等の話をする機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者及びリーダーは所属スタッフの職務遂行状況や努力・実績の把握を行い、努力箇所に関しては具体的に説明の後、新たに取り組む様に指導している。また、各職員の評価を代表者へ報告しているも、処遇改善加算などに反映されず、職員の処遇は改善されない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダーを中心に、日々業務の中で質問や疑問について質疑応答している。また、グループホーム会議の際、管理者からの発信にて指導、助言を頂き実践に活かしている。外部の研修には個人の希望する研修を推薦している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ではあるが、他のユニット他施設の見学を行い、交流を深める様に取り組んでいる。また、サービスの質の向上を目的とし、地域包括支援センター職員と運営推進会議にて交流の場を広げる様に取り組んでいる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者が本人様と面談し、要望や不安などを確認しアセスメントシートを作成している。入居前に担当者会議を実施し情報共有する事で、本人様へ安心できる生活を送れるよう事前準備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居見学後、事前面談にて本人様、家族様の要望を確認している。また、サービス開始後は本人様の様子を適宜、連絡し、不安や疑問の緩和に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様・家族様よりアセスメントを行い、個人にあったサービス内容を見極め、提供している。また、ケアマネージャ・職員・管理者にて本人様の理解につとめ初期対応・具体的な支援を計画している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは自ら行って頂き、出来ないことの支援をし、過剰介護にならないように努めている。また、食レクでは共に調理や食事を行い、互いに楽しんでいる関係を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、ガラス越しでの面会やオンライン面会を実施している。必要物品や状況報告を適宜行い家族様、職員が共に対応する事で互いに支え合っている関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、入居されている方の一部のみ、本人持参の携帯電話で本人様と家族様・友人様と通話している。また、レクリエーションにて石切神社の中継を行い、馴染みのある風景を見て頂いている。	家族や親戚が面会に来たり、ラインビデオ通話で話をしている。馴染みの石切神社からのライン通信映像で初詣をしたり、DVDで懐かしい映画を見たり、懐メロをカラオケで楽しみ、様々な関係継続の支援を利用者に行っている。以前からの馴染みの医者に出かける利用者もいる。今後は利用者の行きたい所に出かけられる様支援をしたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士での余暇時間の過ごし方や孤立にならない様に、職員が本人様や他者様への仲介を行い、コミュニケーションの円滑を図り、安心感を得て頂く様に取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方の家族様と書面にて連絡をとっている。ユニット通信や写真等・退去時、USBに生活記録を保存し家族様にお送りする。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様が望んでいる生活内容のヒアリング及びアセスメントを行っている。また、家族様からの情報収集に努め、本人様の意向に添えられる様に取り組んでいる。	入居時に利用者・家族から意向や思いを聞き情報を集めアセスメントシートを作成している。入居後は様子を見ながら利用者のしたいこと等話を聞き、聞いた意見は記録して皆で共有して、その思いに添える様取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前面談や入居検討中の際に、これまでの生活環境や生活歴、暮らし方の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を個人記録に記載し、変化への気づきや、情報共有を行っている。入居者様1人1人の日々の過ごし方は心身の状態に合わせて臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・施設ケアマネ・リーダーを中心に、入居者様の処遇を、毎月開催しているユニット会議にて話し合っている。	入居時に利用者家族、居宅ケアマネジャーから聞き取った情報、医療情報を基に、短期目標3か月・長期目標6か月の介護計画を作成している。変更時は家族の要望を聞き医師の意見を取り入れ、毎月のモニタリングを参考にケアマネ・薬剤師・担当で担当者会議を開き介護計画を作成し、利用者に変化があれば随時関係者に連絡をして介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人様の状態を観察し関わった内容や様子を個別の記録に記載している。管理者からの見解・意見を踏まえ、介護計画の見直しを行っている。状態変化について家族様へ報告している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	飲食店での外食や、他ユニットとの合同行事を実施していたが、現在コロナ禍の為、中止している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特別養護老人ホームと一緒にボランティア様による催し物に参加している。また、定期的に出外支援を企画し、外出支援を行っているが、現状コロナの影響により施設前や限られた範囲内で外出を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	主治医往診を毎週1回受診している。入居者様の心身の状態を把握し、毎週、上申し早期発見に努めている。また、診察結果に関し、都度、家人様へ報告し、今後の加療計画を主治医・管理者・家族様にて相談している。	利用者は毎月2回、定期的に事業所指定の内科医の訪問診療を受診している。精神科医師の往診を受けている利用者もいる。他の専門科の受診は家族同行を基本としているが、無理な時は職員が有料で受診支援を行っている。歯科は、毎週1回歯科衛生士が口腔ケアに来ている。治療が必要な時は、歯科医師が往診治療に来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、毎週主治医へ上申及び助言後、早期対応している。また、緊急時に相談、指示を頂くよう努めている。入居者様の状態に合わせて、訪問看護サービスを毎週実施し入居者様の状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	管理者・施設ケアマネと共に、主治医及び入院先の主治医・相談員と情報の共有をしている。状態低下の際、対応方法は都度、主治医と連絡を取り、対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎週1回の往診の際、状態の変化を上申にて報告し、日々の状態の把握に努めている。グループホームでの終末期ケアの際、状態低下の兆候の時点で家族様へ報告し、十分説明の後、終末期ケアを提供している。	入所説明時に家族に重度化した場合のことは口頭で説明している。重度化した時点で家族に重度化対応指針を示し、かかりつけ医の医師が状況説明をし、看取り介護方針を示して同意を得ている。かかりつけ医とは24時間オンコール体制にあり、急変時は管理者が医師に連絡して指示を仰いで対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル整備を行い職員へ対応の仕方を周知している。また急変時に備え、都度、管理者より対応方法を伝えられている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・地震発生の際、対応できる様に、避難経路の把握と、救急法に合わせて、避難訓練を実施している。また、防火管理者より、定期的に訓練を実施している。風水害が発生した時も同様の対応訓練にて行っている。	災害時の対応マニュアルを整備し、火災想定での避難手順を定めている。火災避難訓練は、毎年併設の特養と合同で実施して消防署に届けて実施している。今年度はこれから実施を予定している。災害時の備蓄として飲料水、食品、介護用品等を施設全体で準備している。非常用発電設備を屋外に設置して災害時に備えている。	火災発生時、近隣住民に避難した利用者の見守り等の協力を得るためにも自治会及び近隣住民と良好な関係を構築することを期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心の強い方に対し、極力同性での入浴介助を行い羞恥心への配慮に繋げている。排泄の際、居室備え付けのトイレを使用し、個々のプライバシーを確保している。	管理者が毎年、併設施設合同で接遇に関する研修を実施し、利用者を尊重する職員の意識向上を目指している。毎月のユニット会議でも気になる言葉遣い、携帯電話での利用者の撮影、利用者の個人情報の漏洩などについて職員に注意喚起を行っている。利用者に関する書類等は施錠のできる部屋で管理をし、館内のネットワークシステム内の情報はID入力で管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様1人1人の思いに添えられる様に、可能な限り実現に向けている。入居者様と職員とのコミュニケーションを密に取り、本人様の意思表出を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	企画書等であらかじめ決められた日程でのレクリエーション以外に、当日ご利用者様や職員からの要望で、突発的に食レクを行う事もあり、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様1人1人の趣味や嗜好、馴染みのある習慣等をアセスメントを行い、在宅での生活の延長及び環境の変化があまり生じない様に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の摂食量等を把握し、都度、盛り付け量の調整を行っている。また、季節感のあるおやつを提供や、当日、職員やご利用者様からの要望により突発的に食事レクやおやつレクを行い、サプライズでの楽しみを提供している。	日々の食事は業者の調理済みの主食、副食、汁物を温め、食器に盛り付けて提供し、ごはんは事業所で炊いている。時には利用者と一緒に餃子やクレープを作ったり、てんぷらを揚げたり、鍋を囲んだりして利用者が食事を楽しむ工夫をしている。また、おやつ菓子パンなどを持って生駒山山麓公園に外出することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食・副食共に、摂食量が5割を下回らない様に、声掛けや、食器の変更、摂食する際の用具を変更し対応している。自己のペースで食事が出来るよう食事時間を十分に確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内ケアを介助、声掛けにて対応している。毎週1回、訪問歯科を受診しており、予防治療している。特記事項があれば、訪問歯科医より、所見を開示し、ユニットスタッフが周知している。適宜、主治医へ上申している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人様の訴えなど前回の排泄状況に合わせた排泄コントロール・パターンを考え支援しており、毎食後など決まった時間ではなく、適宜トイレ誘導を実施している。	利用者の排泄チェックを毎日行い、個々の排泄パターンを把握して誘導したり、排泄支援を行っている。退院直後はおむつを着用している利用者も時期を見てリハビリパンツから布パンツに替えた利用者もいる。各部屋にはトイレが設置してあるが、夜間にはポータブルトイレを利用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活動作を自身にて可能な限り行って頂く様にアプローチしている。また、軽度な運動や水分摂取量の1200cc以下にならないよう努めている。排便困難な際は、医師や看護師等から医療的サポートを受けて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の入浴を実施している。羞恥心により異性介助に抵抗がある際は、同性職員が入浴を行う等、入居者様の希望に添えるよう臨機応変に対応している。冬至にはゆずを使用してのゆず湯や、定期的に入浴剤を使用し入浴を楽しんで頂いている。	広くゆったりとした浴室内に3方向介助ができるパスタブが設置されている。入浴は毎週2回の午前中を基本としているが、希望があれば午後に入浴することも可能としている。利用者は職員と話しをしながら入浴を楽しんでいる。重度化した時には二人介助で入浴を行うが、併設特養の機械浴を利用することも可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様が希望する時間帯において休息をとって頂いている。日中は昼夜逆転にならないよう休息の要望があれば、静養の時間を1時間程度と定めている。夜間はご利用者様のタイミングで臥床、入眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居されている方の個別ケースファイルに現在内服中及び外用薬処置を行っている情報を添付しており、管理者・施設ケアマネ・ユニット所属スタッフが周知している。副作用等の情報を管理者より提示し、合わせて全員が周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望されている嗜好品の買い出しや、自販機で飲み物を選んで頂き購入している。また、家続様からお預かりした嗜好品を適宜、提供し楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季折々を楽しんで頂くため、天候良好の際は、新型コロナウイルス感染予防に努めつつ、日光浴や施設周辺の散歩を行っている。現状コロナ禍の為、家族様との外泊等は中止している。	コロナ禍の中でも利用者が、近隣を散歩したり、敷地内の畑で野菜作りを手伝ったり、玄関前の広いスペースで日光浴をしたりして外気に触れる機会を作って閉塞感の無いように支援を行っている。先月に利用者全員が施設の車で生駒山麓公園に行き、新緑を楽しんだ集合写真がリビングに掲示されていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭管理は家族様が管理をされている。必要物品があれば家族様へ依頼や施設購入にて請求している。又、一部の入居者様は自己にて現金管理を行い、余暇の楽しみの際に使用されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様希望の際は、電話や手紙のやりとりを行っている。また、携帯電話持参の方に関しては、携帯電話で本人様の好きな時に電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計上、生活共有スペースの日当たりが悪く、終日、昼夜の区別がつきにくい。その為、日中は施設周辺で日光浴や散歩を行っている。また、ユニット内は過去に行った行事の写真や工作物を飾り、過去の出来事の振り返りや思い出を大切にしている。	広いリビングの壁面には利用者の達筆な書、季節の花の折り紙などが飾られ、部屋奥に大きな掃き出し窓があり、明るい雰囲気である。リビングには、食卓テーブル、その横にソファとテレビが置かれている。掃除は、職員と利用者が一緒に掃除をしているので清潔さが保たれている。空きスペースでは利用者がボーリングなどのレクリエーションを毎日楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	余暇スペースの確保や、入居者様の気の合った方々同士での食席の変更等を行っている。また、各完全個室制であり、プライバシーの配慮に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用していた、箸・寝具類・本人様の嗜好品を都度、持ち込んで頂き、居心地よく過ごせる様に努めている。また、入居者様・家族様・職員が設えの変更等を行っている。また、毎日、環境整備を行い、快適な生活を送れる様に、努めている。	各居室は、指定基準以上の広さがあり、ゆったりとしている。トイレ、洗面台が備え付けられ便宜が図られている。利用者は、馴染みの家具、椅子、テレビ、家族の写真、中には仏壇などを持ち込んで居心地良くしている。利用者のなかには、自分の部屋を毎日のように掃除をして、居心地よくしている人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々、入居者様との関わりを大切にし、職員1人1人がアセスメントを行い、本人様の『できる事』を見つけ、アプローチしている。また、過剰介護にならないよう、自立支援に向けた取り組みを行っている。		